11月

桶川東中だより

☆★令和8年度★☆

桶川東中学校通信　№8　　発　行:令和8年11月２日

「めぐみへの誓い」が教えてくれたこと ― 拉致問題を我がこととして考える ―

校長　吉田　由紀恵

朝夕の冷え込みが急に厳しくなり、暦の上ではまもなく立冬を迎えます。木枯らし1号が東京にも観測された今期の最低気温がニュースになり始めた10月29日(木)、市内の中学3年生全員が市民ホールに会しました。この日は、政府内閣官房拉致問題対策本部をはじめ、埼玉県・桶川市など多くの方々が準備を重ね、拉致問題啓発舞台劇「めぐみへの誓い―奪還―」の鑑賞を中心として、拉致問題について深く考える貴重な機会をご提供いただきました。劇は、中学1年生の時に北朝鮮に拉致された横田めぐみさんと、そのご家族の苦難と闘いを描いたものです。私は以前、めぐみさんが通っていた新潟市立寄居中学校にお邪魔したことがありましたが、本校にも似た普通のまちの中学校です。授業を終え、バドミントン部の練習を終えて、下校途中に「拉致」され北朝鮮に連れていかれ、50年近く経つ未だに日本の地を踏めなくなると誰が想像できるでしょうか。

観劇中の３年生の様子は、真剣そのものでした。自分たちとほとんど変わらない年齢の少女が、ある日突然、家族や日常を奪われ、見知らぬ異国へと連れ去られてしまう恐怖。そして、何十年もの間、我が子を抱きしめることもできず、諦めずに声を上げ続ける親の深い悲しみと怒り。劇を通じて、これまで教科書やニュースの向こう側の出来事だった「拉致問題」が、生徒一人ひとりの胸に「自分たちの身に起こったかもしれない、決して許されない人権侵害」として強く突き刺さったようです。



生徒たちの感想には、多くの「気づき」と「決意」が綴られていました。「もし自分が、ある日突然家族と離ればなれになったらと考えたら、恐怖と絶望で強くなれないと思った。」「めぐみさんのお母さんが『忘れないでほしい』と言っていた言葉が頭から離れない」

この問題に対して、私たちにこれからできることは何でしょうか。それは、「この悲劇を風化させず、関心を持ち続けること」、そして「身近な家族や友人を大切にし、他人の痛みに共感できる人間であること」ではないでしょうか。劇の終盤に語られたメッセージの通り、拉致問題の解決には、国民一人ひとりが「絶対に忘れない」という強い意志を持ち続けることが何よりの力になります。3年生が今回学んだ「命の尊さ」や「家族の絆」、そして「人権を守ることの大切さ」は、これからの未来を生きる彼らにとって、大きな心の財産となるはずです。本校では今後も、生徒たちが広い視野を持ち、社会の課題に主体的に向き合えるよう、心の教育を推進してまいります。ご家庭におかれましても、ぜひこの機会に、拉致問題や家族の絆について話し合ってみていただければ幸いです。

11 月の生活目標	重点目標
☆落ち着いて授業を受けよう	○休み時間の行動を見直そう

新しいリーダーの誕生（生徒会認証式）

11 月 1 日、全校生徒が見守る中、「生徒会役員認証式」が執り行われました。先日の選挙で選出された新生徒会役員一人ひとりに、校長先生から認証書が手渡されました。

旧役員からバトンを受け継ぎ、新役員たちの表情からは「これからの桶川東中学校を自分たちの手でより良くしていく」という強い覚悟と意欲が感じられました。新しいリーダーたちを中心に、全校生徒で力を合わせてより素晴らしい学校を築いていってほしいと思います。



社会のしくみと働く尊さを学ぶ（2 年生 社会体験チャレンジ）

10 月 20 日から 22 日までの 3 日間、2 年生を対象に「社会体験チャレンジ」を実施いたしました。

地域のスーパーマーケットや公共施設をはじめとする各事業所様のご協力のもと、生徒たちは実際に仕事を体験させていただきました。学校の授業では味わえない貴重な体験を通して、働くことの喜びや大変さを肌で感じることができました。普段の学校生活とはまた違った生き生きとした表情で、真剣に業務に取り組む姿が大変印象的でした。受け入れてくださった事業所の皆様に心より感謝申し上げます。





三者合同環境整備（10 月 10 日）

10 月 10 日、生徒・保護者・教職員が力を合わせる「三者合同環境整備」を実施いたしました。今年度は夏の記録的な高温や長雨の影響もあり、例年以上に雑草が大きく生い茂っている状態でした。当日は約1時間、校庭のネット沿いや中庭を中心に全員で草刈り作業に汗を流しました。皆様のご協力のおかげで校内が見違えるほど綺麗になり、清々しい環境で気持ちよく学校生活を送ることができております。ご参加いただいた保護者の皆様、誠にありがとうございました。





11 月 5 日に開催される「校内音楽会」に向けて、現在各クラスで熱の入った合唱練習が行われています。

放課後になると、各教室から聞こえてくる歌声は日に日にまとまりを増し、どんどん上手になっています。クラス全員で一つの曲をつくりあげる過程で、絆もより一層深まっています。本番で練習の成果が存分に発揮されることを期待しています。

１１月の行事予定

2	月	マロニエ（第２回合同学習会）
5	木	校内音楽会
6	金	1・2面談（希望者三者面談）・3年三者面談
9	月	1・2面談（希望者三者面談）・3年三者面談
10	火	1・2面談（希望者三者面談）・3年三者面談
11	水	市内音楽会
12	木	1・2面談（希望者三者面談）・3年三者面談 マロニエ宿泊学習
13	金	1・2面談（希望者三者面談）・3年三者面談 マロニエ宿泊学習
14	土	県民の日　学校閉庁　駅伝県大会
17	火	３年期末テスト
18	水	３年期末テスト　不審者対応訓練
19	木	⑤「いじめ防止」に係る授業
20	金	生徒総会
25	水	薬物乱用防止教室　地区音楽会
26	木	１・２年期末テスト
27	金	１・２年期末テスト
30	月	特別日課

【保護者の皆様へ】

11 月に入り、朝夕と日中の寒暖差が激しくなっております。感染症予防も含め、ご家庭におかれましても「早寝・早起き・朝ごはん」など、お子様の体調管理への声かけにご協力をお願いいたします。

１１月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国　よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容　いじめ、不登校、学校生活】

（毎日２４時間）

１８歳以下の子供用（無料）＃７３００（なやみゼロゼロ）　又は　０１２０－８６－３１９２（ハロー　さいのくに）

保護者用　　０４８－５５６（こころ）－０８７４（おはなし）

Ｅメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Ｅメール相談の受信確認及び返信は、平日９時から 17 時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容　いじめに関すること】

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容　非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１６時１５分）

０４８－８６１－１１５２「少年用・ヤングテレホンコーナー」

０４８－８６５－４１５２「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容　いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く　１０時３０分～１８時００分）

０４８－８２２－７００７

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人　埼玉いのちの電話

【相談内容　どんなことでも】

０４８－６４５－４３４３（３６５日２４時間）

０１２０－７８３－５５６　フリーダイヤル

（毎月１０日８時～翌日８時）と（毎日１６時～２１時）

０５７０－７８３－５５６　ナビダイヤル（毎日１０時～２２時）

インターネット相談　埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

○特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン
【相談内容　どんなことでも】
１８歳以下の子供専用（無料）
電話　０１２０－９９－７７７７（毎日１６時～２１時）
　オンラインチャット　https://childline.or.jp/　（月～土　１６時～２１時）

○こころの健康相談統一ダイヤル
【相談内容　こころの健康の相談】
（平日・休日ともに 24 時間対応）
　電話：０５７０―０６４―５５６（おこなおう、まもろうよ、こころ）
　※さいたま市にお住まいの方は平日 9 時から 17 時、18 時 30 分から 22 時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
【相談内容　こころの健康の相談】
（月～金／祝日・年末年始を除く　９時～１７時）
　０４８－７２３－１４４７
※さいたま市以外にお住まいの方が対象
○埼玉県 SNS 相談　こころのサポート＠埼玉
【相談内容　こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談)】
（毎日１９時～２３時　受付は終了３０分前まで）
　https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html

○こどもの人権１１０番　（さいたま地方法務局）
【相談内容　こどもの人権】
（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１７時１５分）
（無料）０１２０－００７－１１０
◇こどもの人権ＳＯＳ－ｅメール
https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ　　埼玉県県民生活部青少年課　TEL048-830-2907